

各位

～ 地方公共団体と連携 ～

「空き家活用ローン」の取り扱いを開始します！

城北信用金庫（本店：東京都荒川区 理事長：大前孝太郎）では、空き家問題の解決支援の一環として、「城北 空き家活用ローン」の取り扱いを開始します。

【特徴】

- 「相続したご実家」や「高齢者向け施設に入居後のご自宅」など、誰も住まなくなった「空き家」に関連する諸問題の解決のために幅広く対応いたします。
- 居住や賃貸を目的とした改築・改装費用のほか、管理・解体費用、駐車場の工事費用など、幅広い用途にご利用いただけます。
- 選べる2種類の金利プランをご用意しています。

無担保型

10万円以上 500万円以内
6ヵ月以上5年以内
変動金利 年2.875%

有担保型

500万円超 1,500万円以内
6ヵ月以上15年以内
変動金利 年2.175%

※ 金利は平成29年10月2日現在

- 当金庫は「空き家対策」を積極的に取り組む地方公共団体と連携しています。
当金庫が「空き家」に関する協定等を締結している区市町内に「空き家」が所在している場合には、さらに0.2%金利を優遇いたします。
(平成29年10月2日現在、練馬区・川口市・さいたま市)

【商品内容】

- 詳細につきましては、添付の「商品概要」をご覧ください。

以上

「城北空き家活用ローン」商品概要

平成29年10月2日現在

ご 利 用 いただける方	次の条件を全て満たす当金庫会員または会員資格を有する個人のお客さま ・当金庫営業地域内にご自宅または勤務先がある方で、かつ当金庫営業地域内にご本人または親族（配偶者または3親等以内の血族および姻族の方）所有の空き家（戸建て）をお持ちの方 ・お申し込み時年齢が満20歳以上満60歳未満で、最終返済時年齢が満75歳以下の方 ・安定継続した収入のある方 ・その他当金庫所定の融資基準を満たしている方	
資 金 使 途	・空き家の改築・改装資金（自己居住用・賃貸用） ・空き家の解体資金 ・空き家解体後の駐車場等の造成にかかる費用や、土地有効活用に係る各種設備資金 ・空き家の防災・防犯上の設備対策資金 ・上記資金の借換え資金 （注）借地物件や事業専用で使用した建物、不動産賃貸業の事業資金には利用不可。	
ご 融 資 金 額	無担保型 10万円以上 500万円以内 （1万円単位）	有担保型 500万円超 1,500万円以内 （1万円単位）
ご 返 済 方 法	毎月元利均等返済または元金均等返済（ボーナス併用返済可）	
ご 融 資 期 間	6ヵ月以上5年以内 （1ヵ月単位）	6ヵ月以上15年以内 （1ヵ月単位）
ご 融 資 利 率	変動金利 年2.875% * 城北短期プライムレート+1.0%	変動金利 年2.175% * 城北短期プライムレート+0.3%
担保・保証人	原則、不要	融資対象となる土地・建物に当金庫第1順位の抵当権を設定